

# 子育てと仕事の両立を支えます

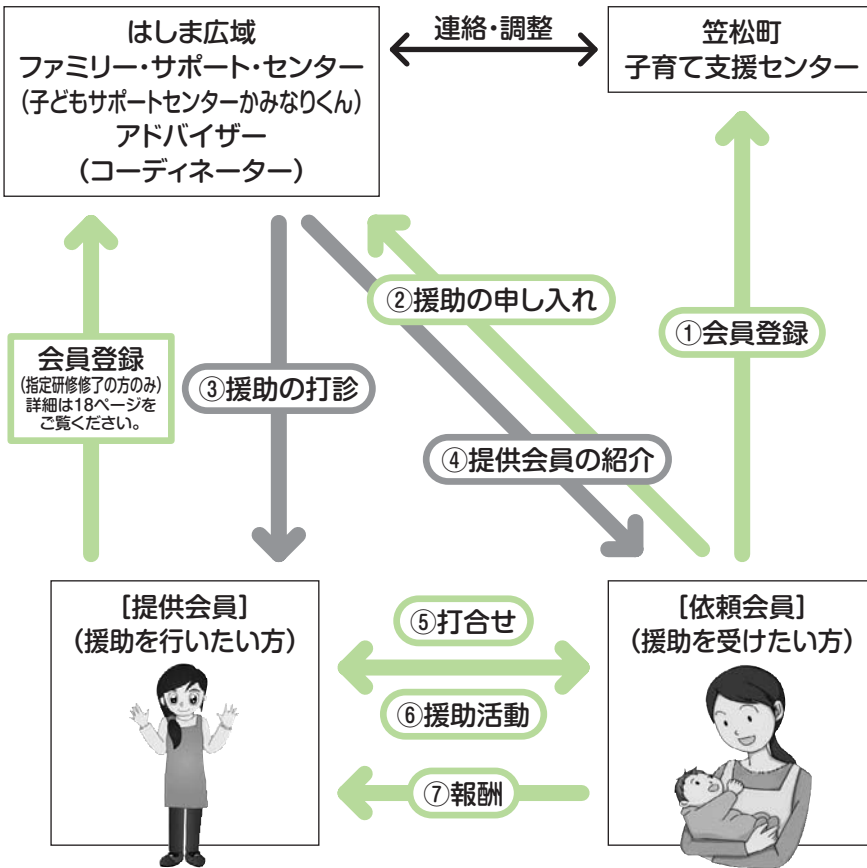
## 『はしま広域ファミリー・サポート・センター』事業

羽島市・岐南町と協定を結び、今年度から『ファミリー・サポート・センター事業』を実施します。

この事業は、安心して子育てができる環境づくりを目的に、「育児の援助を行いたい方[提供会員]」と「育児の援助を受けたい方[依頼会員]」を組織化し、会員相互の援助活動をコーディネートする事業です。

子育てと仕事の両立を支えるために、[提供会員]と[依頼会員]の会員登録をお願いします。

### ◆ファミリー・サポート・センターの仕組み◆



### 《援助を受けたい時の流れ》

- ① 依頼会員の登録を行います。  
(後日、子どもサポートセンターかみなりくんにて提供会員と顔合わせをします)
- ② 援助を受けたい方は、子どもサポートセンターかみなりくに電話で連絡をします。
- ③ アドバイザーは提供会員をコーディネートして依頼します。
- ④ 提供会員を紹介します。
- ⑤ 提供会員と依頼会員は、電話で事前に打ち合わせをします。
- ⑥ 当日援助活動を受けます。
- ⑦ 援助活動終了後、依頼会員は、提供会員に報酬を支払います。

#### 【利用対象年齢】

生後2カ月～12歳(小学6年生まで)

#### 【基本の援助活動の内容】(援助を受ける2カ月前から2日前までに予約をされた場合)

- 保育所などの始業前・終業後のお子さんの預かり
- 保育所などのお子さんの送迎
- 産後1カ月までの支援
- その他、仕事と育児の両立のために必要な援助

#### 【病児・病後児・緊急時の預かりの援助活動の内容】

- 病児・病後児の預かり
- 親に代わって医療機関へお子さんを受診
- 急な残業や出張時などのお子さんの預かりや保育所などの送迎
- その他、仕事と育児の両立のために必要な援助

※原則として、お子さんは提供会員の自宅で預かります。

#### 【問合先】

- はしま広域ファミリー・サポート・センター ☎391-1228  
(子どもサポートセンターかみなりくん)
- 笠松町子育て支援センター ☎387-0561